



2021年度冬のボーナス満額を勝ち取ろう！ シリーズ①

年末手当要求提出！

本部は本日、下記の内容で、2021年度年末手当に関する申し入れ（『申第12号』）を提出しました。

1. 基準内賃金と補償措置額の

3.5ヶ月分

専任社員はプラス5万円

2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること

3. 回答は11月4日（木）までに行うこと

4. 支払いは12月6日（月）までに行うこと

この間の期末手当の大幅削減を挽回しよう！ 全組合員で闘おう！